

## 「認知症施策推進大綱」の策定の経過や基本的な考え方に対する見解

公益社団法人 認知症の人と家族の会  
代表理事 鈴木 森夫

### 1. 「大綱」策定の経過等全体について

#### 【評価できる点】

- ① 認知症を国全体の重要な課題としてとらえ、認知症の人や家族の視点を重視しながら、関係省庁が一丸となって施策を推進していくとする考え方や方向性は評価できる。

#### 【疑問点および意見】

- ① 新オレンジプランでも、「認知症施策の企画・立案や評価への認知症の人やその家族の参画など、認知症の人や家族の視点を重視した取組を進めていきます」と書かれていたが、今回の大綱の作成過程において、本人や家族が参画する機会が設けられなかったことは遺憾である。また、6か月という短期間で作成しなければならなかったという理由が理解できない。
- ② 新オレンジプランが計画半ばにおいて、新たに大綱を作成することに至った理由も不明確であり、新オレンジプランの総括もされていない。  
※新オレンジプランの最後には、「本戦略は、認知症の人やその家族の視点に立って施策を整理したものであり、その進捗状況についても、認知症の人やその家族の意見を聞きながら、随時点検していく。また、本戦略には、医療・介護サービス等の提供に関し、個々の資源の整備に係る数値目標だけでなく、これらの連携等の様々な観点が盛り込まれていることから、これらの施策のアウトカム指標の在り方についても検討を行い、できる限り定量的評価を行っていくことを目指す。これらの点検・評価を踏まえ、本戦略の不断の見直しを行っていくこととする」と書かれている。
- ③ 新オレンジプランでは、「予防」は施策推進の重点には位置づけられておらず、根拠(エビデンス)も明確でないと言われている。大綱において、「共生」と並んで「予防」を重要視することに強い違和感を持つ。
- ④ 「予防」が強調される背景として考えられるのは、政府の経済財政諮問会議(2018年10月)で、「認知症の社会的コストが2030年には21兆円超と見込まれる」ことが議論となり、これまでの新オレンジプランでは、「予防が弱い」ことが問題視され、「予防」の観点を含めた施策を抜本的に強化する必要性が指摘されたことがあった。社会保障費を削減する重要な手段として、「認知症予防」が取り上げられたと考えられる。

- ⑤ 大綱全体を通して、「共生」の理念を支える施策の中心的役割を果たしてきた介護保険制度について、その評価や課題、問題点に全く触れられておらず、認知症とともに生きる本人や家族が直面している切実な生活や介護の不安、課題に応えるものとなっていない。

## 2. 第1. 基本的考え方について

### 【評価できる点】

- ① 大綱素案では、『『予防』と『共生』を車の両輪として』と書かれ、数値目標(KPI)に「70歳代での発症を10年間で1歳遅らせる」と明記していたが、厚労省(老健局・認知症施策推進室)が当事者である本人や家族のねがいや現状を考慮し、最終的には『『共生』と『予防』を』と順序が逆となった。根本厚生労働大臣も会見で「予防の取組みを進めるにあたっては、“共生”の基盤の下で進めることが大前提である」と答弁していること。そして、数値目標が取り下げられたことは評価できる。
- ② 大綱では、「共生」とは、「認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという意味である」と規定し、「住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す」としていることについては、認知症の人や家族のねがいであり、「家族の会」の活動の目標でもある。国の施策の基本的な考え方として明記されたことは評価できる。
- ③ 本大綱における「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味である。と明確に規定し、「正しい知識と理解に基づいた予防を含めた認知症への「備え」としての取組に重点を置く」としたことは評価できる。

### 【疑問点および意見】

- ① 「結果として、70歳代で発症を10年間で1歳遅らせることを目指す」という表現がなお残されているのは不可解である。発症や進行の仕組みの解明に関する研究の推進やエビデンスなどの収集は必要であるが、実現するための確実な根拠を持たない数値は残すべきでない。
- ② 大綱では、具体的な施策の5つの柱の一つとして2番目に「予防」が位置づけられており、「予防」が強調されたものになっている。  
それとは対照的に、新オレンジプランで、4本目の柱と位置づけられていた「認知症の人の介護者への支援」が、大綱では3つ目の柱の「医療・ケア・介護サービス・介護者の支援」という形でひとまとめにされており、新オレンジプランとは大きく異なった扱いとなっていることは、介護者支援の軽視と言わざるをえない。